

朝霞市下水道事業経営戦略の一部改定【概要】

1 改定趣旨

令和7年度に実施した下水道使用料の改定を踏まえ、現行の下水道事業経営戦略(令和6年11月)の一部改定を行う。

2 主な改定内容

- (1) 条例改正(答申内容)による新料金体系を加えた。(15頁)
- (2) 今回の諮問等の内容を追記した。(16頁)
- (3) 県内他自治体との比較表を最新版に差し替えた。(17頁)
- (4) 数値目標を財政収支計画の時点修正の結果に改めた。(30頁)
- (5) 適正な下水道使用料の水準について、答申内容を反映した内容を追記した。(31頁)
- (6) 財政収支計画を差し替えた。(巻末)
- (7) 文言の整理

3 詳細な改定箇所は、別添の下水道経営戦略(令和8年4月一部改定)のとおり

4 今後の経営戦略の扱い

現行の経営戦略は、令和6年度から令和15年度の10年間を計画期間としていますが、より質の高い経営戦略を目指し、計画期間の中間年度である令和10年度を目途に見直しを行います。